

調 査 票

番 号	17	所管府省名	文部科学省
-----	----	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人日本スポーツ振興センター http://naash.go.jp/	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	---	--------------	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	特殊法人日本体育・学校健康センター	419人	56人
	プロパー職員数	413人	56人
	所管官庁からの出向者数	6人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
発足時 (平成15年10月1日現在)	独立行政法人日本スポーツ振興センター	417人	57人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	409人	56人
	所管官庁からの出向者数	6人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	2人	1人
平成16年4月1日現在	同上	400人	67人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	384人	50人
	所管官庁からの出向者数	5人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	10人	17人
平成17年4月1日現在	同上	366人	69人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	335人	25人
	所管官庁からの出向者数	3人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	26人	44人
平成18年4月1日現在	同上	351人	76人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	309人	9人
	所管官庁からの出向者数	2人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	38人	67人
平成19年4月1日現在	同上	349人	88人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	291人	0人
	所管官庁からの出向者数	3人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	53人	88人
	その他(大学法人等からの出向者)	2人	0人

2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	7人	3人
発足時(平成15年10月1日現在)	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	3人	0人
平成16年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	3人	0人
平成17年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成18年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成19年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指定職・役員給与総額	
支給年度	報酬総額
移行前の最終1年度間(平成14年度)	116,277千円
発足時(平成15年度:15年10月～16年3月)	43,899千円
平成16年度	97,669千円
平成17年度	95,189千円
平成18年度	95,601千円

指定職・役員個人別の給与年額		
支給年度	役職名	報酬年額
移行前の最終1年度間(平成14年度)	理事長(4月)	6,952千円
	理事長(8月)	12,631千円
	理事	16,522千円
	理事(4月)	5,991千円
	理事	16,524千円
	理事	16,403千円
	理事	16,465千円
	理事(8月)	9,072千円
	理事(非常勤)	204千円
	理事(非常勤)	204千円
	理事(非常勤)	204千円
	監事	14,901千円
	監事(非常勤)	204千円
発足時(平成15年10月～16年3月)	理事長	9,424千円
	理事	6,482千円
	理事	7,812千円
	理事	7,822千円
	理事	6,380千円
	監事	5,877千円
	監事(非常勤)	102千円
平成16年度	理事長	19,198千円
	理事	16,054千円
	理事(10月)	14,015千円
	理事(3月)	5,024千円
	理事	15,878千円
	理事(9月)	10,868千円
	理事(2月)	1,888千円
	監事	14,540千円
	監事(非常勤)	204千円
平成17年度	理事長	19,209千円

	理事	16,064千円
	理事	15,883千円
	理事	15,002千円
	理事	14,311千円
	監事(10月)	12,814千円
	監事(2月)	1,702千円
	監事(非常勤)	204千円
平成18年度	理事長	18,809千円
	理事	15,736千円
	理事	15,555千円
	理事	15,859千円
	理事	15,811千円
	監事	13,627千円
	監事(非常勤)	204千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	9,481千円
	理事(3月)	5,245千円
	理事	7,841千円
	理事	7,829千円
	理事(4月)	5,578千円
	理事(3月)	2,537千円
	理事(2月)	1,816千円
	監事	7,110千円
	監事(非常勤)	102千円

(注) 役員は、非常勤を含む

4 役員氏名等	引き続き調査中
5 退職金支給総額等	引き続き調査中
6 独立行政法人評価委員	引き続き調査中

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期	平成15年度 ~ 19年度
中期計画に定められた数値目標一覧		
<p>(1) 一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)に係る業務を除き、中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度に比較して、総額で13%以上削減する。 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人件費については、平成22年度において、平成17年度に比較して、5%以上削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、年功的な給与上昇を抑制した給与構造の改革、地域における給与水準との均衡を考慮するなど、役職員の給与について必要な見直しを進める。これらにより、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度に比較して、概ね3%以上の人件費を削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。 なお、その他の事業費(災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)に係る業務を除く。)についても、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、毎年度において対前年度比2%以上の削減を図ることを目標とする。 例えば、次のような措置を講ずる。 本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成14年度に比較して、中期目標の期間中、5%の節減を図る。 本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、中期目標の期間中における各年度の用紙代を、平成14年度に比較して、10%程度削減する。</p>		
<p>(2) オンライン化の推進による事務の効率化 スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間終了時まで70%以上となるよう、利用促進を図る。</p>		
<p>(3) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設は、「トップレベルの競技者等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」として、スポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとしての高水準な施設条件を維持した上で、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。 イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日以上の稼働日数を確保する。 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上の稼働日数を確保する。 イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。</p>		
<p>(4) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する。 講習会等の開催 年4回程度</p>		
<p>(5) 学校安全・災害防止情報の提供 災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事故事例について、統計調査を実施し災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等の作成・配布に活用するとともに、必要に応じて、効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資する。 研究大会・講習会等の開催 年16回程度</p>		

(6)食に関する情報の提供等

食に関する指導を支援するための事業を行うとともに、これらを通して得られた児童生徒の食を取り巻く情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を提供する。

研究協議大会等の開催 年3回程度

(7)衛生管理業務の推進

講習会の開催や衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業等を行うことにより、学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資する。

講習会等の開催 年4回程度

(8)スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化等

上記の様々な売上向上策により、各事業年度において、下記の売上目標額の達成を目指す。

平成18事業年度;177億円,平成19事業年度;221億円,平成20事業年度;277億円,平成21事業年度;295億円,平成22事業年度;310億円,平成23事業年度;323億円,平成24事業年度以降;333億円

債務を計画的に返済することにより、投票勘定における毎事業年度末の繰越欠損金を、その残高が下記のとおりとなるよう、減少させる。

平成18事業年度;242億円,平成19事業年度;238億円,平成20事業年度;218億円,平成21事業年度;198億円,平成22事業年度;168億円,平成23事業年度;137億円,平成24事業年度;117億円,平成25事業年度;97億円,平成26事業年度;77億円,平成27事業年度;57億円,平成28事業年度;37億円,平成29事業年度;18億円

	達成状況	評価結果
	<p>(1)一般管理費及び人件費 12.76% その他の事業費 24.88% 本部事務所に係る光熱給水費 7.43% 本部事務所に係る用紙代 14.87%</p>	<p>A サービスの向上についても十分に配慮しつつ、経費節減や調達方法の見直しが適切に実施されており、一般管理費について、14年度より節減できたことは評価できる。 (一般管理費及び人件費の削減については、)計画以上の大幅な削減が行われており、評価できる。 また、定員については、年齢構成等にも考慮しつつ、長期的な視点で計画的な削減や採用が行われている。 今後とも、単に定員の削減を行うということではなく、業務の状況等も勘案しながら、長期的視点に立って、計画的な採用及び配置を行っていくことが望まれる。 (事業費の削減について、)年間トータルでは、新規施策(競技強化等支援事業)や利用日数の大幅増などもあり、増加した部分もあるが、特殊法人等整理合理化計画において指摘のあった学校給食用物資の取扱を一部廃止(2品目 1品目)したこと等により、削減が図られている。 今後、制度的に可能な範囲で、予算の柔軟な執行等により、重点的な配分を行うなど効率的な事業執行に努める必要がある。 光熱給水費の節減については、職員一人一人の心がけが大切であるが、小さな積み重ねを徹底出来た事と職員の意識が向上したことにより削減できたことが評価できる。電話・用紙代・消耗品等についても同様の評価ができる。</p>

発足時(平成15年10月～16年3月)

<p>(2) オンラインによる助成金申請率 88%</p>	<p>A</p> <p>スポーツ振興投票に係る助成金の申請率については、92%となっており、目標を上回る高い数値となっている。</p> <p>しかし、スポーツ振興基金については、64%と目標を下回っている事に対し、全体としては目標をクリアしているものの、今後改善努力の必要がある。</p> <p>オンライン推進を通しての事務の効率化は、今後もさらなる努力を期待する。</p>
<p>(3) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 62日 イ ラグビー場 54日 国立代々木競技場 ア 第一体育館 125日 イ 第二体育館 162日</p>	<p>A+</p> <p>大規模スポーツ施設における稼働日数の確保等、様々な面で目標を上回り十分機能したと認められる。</p> <p>(陸上競技場)競技会開催が分散化している中において、競技会利用を確保しつつ、一般利用等を確保したことは評価できる。今後とも、ナショナルスタジアムとしての高水準な施設条件や施設の安全性の確保には十分配慮していく必要がある。</p> <p>(ラグビー場)ラグビー場という用途に限られた中で、一定の稼働日数を確保したことは評価できる。今後はラグビー場としての利用を第一に確保しつつ、芝生の養生など施設条件の維持に配慮した上で、様々な活用方法を検討することが望まれる。</p> <p>(第一体育館)スポーツの国際大会に利用したり、コンサートに利用するといった特殊事情はあるが、競技会開催を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なわぬよう保守点検等を行ったうえで、一般利用に供することなどにより、大幅に計画を上回る稼働日数を確保したことは評価できる。</p> <p>(第二体育館)競技会だけでなく、一般利用にも目を向けることにより、十分な稼働日数を確保している。</p>
<p>(4) スポーツの普及・施設維持管理 講習会等の開催 6回</p>	<p>A</p> <p>講習会及び研修会の開催については、中期計画に定める実施回数を行い、一定の効果を上げたものと考えられる。</p> <p>今後は、受講者に対するアンケート調査を行うことなどにより、硬直的な事業となることのないよう努めてもらいたい。</p>
<p>(5) 学校安全・災害防止情報の提供 研究大会・講習会等の開催 6回</p>	<p>A</p> <p>安全教育や学校の安全管理に係わる様々な情報について、各種刊行物、広報誌等の発行やホームページの掲載等を行ったことは、学校安全の普及充実に効果を上げたものとする。</p> <p>また、不審者進入に対しての適切な現場への啓発があったことも評価できる。</p> <p>今後も、利用者のニーズを的確に把握し、より効果的な事故防止情報の提供に努めることを期待する。</p>

	<p>(6)食に関する情報の提供等 研究協議大会等の開催 1回</p>	<p>A 食を取り巻く状況の把握・分析を行い、様々な機会を通じて食に関する情報を提供したことにより成果があったことは評価できる。 研修会や報告書に関する情報提供については、開催や配布にとどまらず、その成果や効果について調査等を行い分析することを期待する。</p>
	<p>(7)衛生管理業務の推進 講習会等の開催 2回</p>	<p>A 食中毒防止のため、発現場で原因を把握し、問題をあらい出し、具体的な指導を行っている点は高く評価できる。</p>
<p>平成16年度</p>	<p>(1)一般管理費及び人件費 6.75% その他の事業費 8.34% 本部事務所に係る光熱給水費 8.57% 本部事務所に係る用紙代 54.98%</p>	<p>A 一般管理費については、サービスの向上についても十分に配慮しつつ、経費節減や調達方法の見直しを適切に実施し、14年度より節減していることは、評価できる。 常勤職員については、計画以上の大幅な削減が行われており、評価できる。 今後とも、単に定員の削減を行うということではなく、業務の状況等も勘案しながら、長期的視点に立って、計画的な採用及び配置を行っていくことを期待する。 事業費については、健康教育情報ライブラリーの整備に伴い、スポーツ及び健康教育普及事業費が増加しているが、全体としては目標値を上回る削減が図られており、評価できる。 光熱給水費については、職員一人一人の節約に対する意識の向上により、削減できたことは、評価できる。 電話代・用紙代についても、同様の評価ができる。</p>
	<p>(2)オンラインによる助成金申請率 88%</p>	<p>A スポーツ振興に係る助成金の申請については、目標値を上回っており、評価できる。 今後とも、オンラインによる助成金の申請が、一層促進されることを期待する。</p>
	<p>(3)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 128日 イ ラグビー場 83日 国立代々木競技場 ア 第一体育館 254日 イ 第二体育館 316日</p>	<p>A + 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保については、様々な工夫により目標を上回っており、高く評価できる。 (陸上競技場)利用者のニーズに応じた計画的な改修工事を行うとともに、工事期間中スタンドを使用しない行事の誘致に努めるなど、有効な施設利用を行っており、評価できる。 (ラグビー場)ラグビー専用競技場という限られた条件の中で稼働日数を確保しており、評価できる。 (第一体育館)スポーツ大会等を優先したうえで、文化的行事への利用促進を図り、年度計画の目標稼働日数を大きく上回っており、高く評価できる。 (第二体育館)スポーツ大会等を優先したうえで、文化的行事への利用促進を図り、年度計画の目標稼働日数を上回っており、評価できる。</p>
	<p>(4)スポーツの普及・施設維持管理 講習会等の開催 8回</p>	<p>A 講習会等については、関係団体等と連携して開催することにより効果をあげており、評価できる。</p>

<p>(5) 学校安全・災害防止情報の提供 研究大会・講習会等の開催 22回</p>	<p>A 学校安全・災害防止情報の提供については、研修会等の開催、安全教育・安全管理に関わる様々な情報を各種刊行物、広報誌等の発行やホームページの掲載を行っており、評価できる。</p>
<p>(6) 食に関する情報の提供等 研究協議大会等の開催 3回</p>	<p>A 食に関する情報の提供等については、研修会等の開催、各種刊行物、広報誌等の発行やホームページの掲載を行っており、評価できる。</p>
<p>(7) 衛生管理業務の推進 講習会等の開催 6回</p>	<p>A 学校給食における衛生管理業務については、講習会の開催や調査研究を実施するなど着実に計画を実施しており、評価できる。</p>
<p>(1) 一般管理費及び人件費 14.04% その他の事業費 14.28% 本部事務所に係る光熱給水費 13.14% 本部事務所に係る用紙代 41.22%</p>	<p>A + 人件費については、組織体制・人員配置の見直し等により常勤職員の削減を進め、14.35%の削減を行い、一般管理費との総額で、14.04%の削減を行ったことは、非常に高く評価できる。 常勤職員については、計画以上の大幅な削減が行われており、評価できる。 今後とも、単に定員の削減を行うということではなく、業務の状況等も勘案しながら、長期的視点に立って、計画的な採用及び事業内容に応じた配置の再検討を行っていくことを期待する。 光熱給水費については、職員一人一人の節約に対する意識の向上により、削減できたことは、評価できる。 電話代・用紙代についても、同様に評価ができる。 前年度に比較して、随意契約が占める割合が増加している。 今後とも、一般競争入札の導入を促進することにより、一層の効率化を図るとともに業務の公共性及び運営の透明性を確保することが望まれる。 事業費については、計画以上の大幅な削減が行われており、評価できる。</p>
<p>(2) オンラインによる助成金申請率 91%</p>	<p>A スポーツ振興に係る助成金のオンラインによる申請については、計画の目標値よりも高く設定した評定基準を上回っており、評価できる。 今後とも、オンラインによる助成金の申請が、一層促進されることを期待する。</p>

平成17年度

<p>(3)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 149日 イ ラグビー場 84日 国立代々木競技場 ア 第一体育館 236日 イ 第二体育館 296日</p>	<p>A 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保については、様々な工夫により目標を上回っており、高く評価できる。 陸上競技場については、改修工事の期間中スタンドを使用しない行事の誘致に努めたことにより年度計画の目標稼働日数を大きく上回っており、高く評価できる。 ラグビー場については、ラグビー専用競技場という限られた条件の中で、ラグビー以外の一般利用の促進に努めたことにより年度計画の目標稼働日数を上回っており、評価できる。 第一体育館については、アイススケート場の一般公開を16年度末で終了したため、前年度と比較して稼働日数が下がっているが、引き続き年度計画の目標稼働日数を大きく上回っており、高く評価できる。 第二体育館については、施設整備工事を行ったため、平成16年度に比べ実稼働日数が減っているが、年度計画の目標稼働日数を上回っており、評価できる。</p>
<p>(4)スポーツの普及・施設維持管理 講習会等の開催 8回</p>	<p>A 講習会等については、関係団体等と連携して開催することにより効果をあげており、評価できる。</p>
<p>(5)学校安全・災害防止情報の提供 研究大会・講習会等の開催 16回</p>	<p>A 実践研究や統計調査の実施、事例集の作成、機関誌・広報誌を発行するとともに、ホームページも活用して広く情報の提供を行い、学校安全・災害防止に努めたことは、評価できる。</p>
<p>(6)食に関する情報の提供等 研究協議大会等の開催 3回</p>	<p>A 食に関する情報の提供等については、研修会等の開催、各種刊行物、広報誌等の発行やホームページの掲載を着実に進めており、評価できる。</p>
<p>(7)衛生管理業務の推進 講習会等の開催 6回</p>	<p>A 学校給食における衛生管理業務については、講習会の開催や調査研究を実施するなど着実に計画を実施しており、また検査・研修施設改修についても着実に進めていることは評価できる。</p>
<p>(1)一般管理費及び人件費 21.1% その他の事業費 10.1% 本部事務所に係る光熱給水費 7.95% 本部事務所に係る用紙代 27.82%</p>	<p>A 人件費及び一般管理費については、業務運営の効率化を通じた人員や光熱給水費・消耗品等の削減により、計画を大きく上回っており、評価できる。 総人件費改革への取り組みについては、17年度と比較して、4.4%の削減を行っており、高く評価できる。 今後とも、必要に応じて給与体系の見直しを行い、さらなる人件費の削減を期待する。 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、一般競争入札の実施が難しい特殊な契約等、止むを得ない場合を除き、引き続き随意契約の見直しを行い、さらなる一般競争入札等への移行を進めることを期待する。 事業費については、計画以上の削減が行われており、評価できる。</p>
<p>(2)オンラインによる助成金申請率 92%</p>	<p>A オンライン化の推進については、申請者等の利便性の向上や事務の簡素化が図られており、評価できる。 今後とも、オンラインの利用の一層の促進を図ることを期待する。</p>

平成18年度

<p>(3)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 144日 イ ラグビー場 80日 国立代々木競技場 ア 第一体育館 205日 イ 第二体育館 103日</p>	<p>A 陸上競技場、ラグビー場、第一体育館については、目標を上回っており、評価できる。 第二体育館については、アスベスト除去工事という緊急工事で長期間利用できなかったが、稼働期間においては十分な稼働日数が確保された。 今後も自己収入増加につながるよう、稼働日数を確保する取り組みを行うことを期待する。</p>
<p>(4)スポーツの普及・施設維持管理 講習会等の開催 5回</p>	<p>A 講習会等については、関係団体等と連携して開催することにより効果をあげており、評価できる。 今後とも、国立競技場が持つ高い技術や経験を生かした講習会等を開催することを期待する。</p>
<p>(5)学校安全・災害防止情報の提供 研究大会・講習会等の開催 19回</p>	<p>A 実践的な研究の実施や学校管理下における事件・事故災害に関する分析・統計資料の作成を行うとともに、安全に関する情報を機関紙やインターネット等により広く提供に努めたことは評価できる。 今後とも、災害共済給付を実施することにより蓄積した事件・事故災害の分析、学校現場への提供などを進め、学校安全・災害防止に努めることを期待する。</p>
<p>(6)食に関する情報の提供等 研究協議大会等の開催 4回</p>	<p>A 食に関する情報の提供等については、研修会等の開催、各種刊行物、広報誌等の発行やホームページの掲載などを計画どおり実施している。 また事業成果の検証や調査結果の分析を行い、それらを都道府県教育委員会等の関係機関に対して広く提供したことについては評価できる。</p>
<p>(7)衛生管理業務の推進 講習会等の開催 5回</p>	<p>A 学校給食における衛生管理業務については、講習会の開催や調査研究を実施するなど着実に実施しており評価できる。 また検査・研修施設の改修工事の完了により、今後同施設を最大限に活用した衛生管理の普及充実に努めることを期待する。</p>
<p>(8)スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化等 売上額 135億円 繰越欠損金の残高 264億円</p>	<p>C くじの売上目標額及び投票勘定の繰越欠損金残額について計画値を達成することができておらず、中期目標の達成のためには、業務の改善が必要である。 しかし、平成18年度に行った高額当せん金くじ(BIG)の導入、販路拡大及び経費節減の取り組みは評価できる。 今後は、現在の売上上昇傾向をより強固なものとするよう、一層の業務改善を行い、収益を確保し、繰越欠損金の減少に取り組むよう期待する。</p>

備考

平成15年度～17年度

- A: 年度計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている
- B: 年度計画をほぼ履行し、中期目標に向かっておおむね成果を上げている
- C: 年度計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である
特に優れた実績を上げた場合は、A+の評定を付することができる
部会として、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限り、C-の評定を付することができる

平成18年度

- S: 特に優れた実績を上げている
- A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、
または中期目標を上回るペースで実績を上げている
- B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、
中期目標を達成し得ると判断される
- C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である
- F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

大規模スポーツ施設における稼働日数の確保

センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等、施設・設備の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設の提供を行い、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、文化的行事への利用促進を図るなど様々な工夫により、稼働日数の確保を図った。

JISSにおける国際競技力向上のための研究・支援(アテネオリンピック関係)

競技団体等に対して、科学・医学・情報の各分野から総合的に支援を行い、JOC等と連携して効果的・効率的な支援体制作りを行った結果、アテネオリンピックにおいて、史上最多の37個のメダルを獲得した日本選手団の好成績に貢献した。

JISSにおける国際競技力向上のための研究・支援(スポーツ情報サービス事業)

JOC、各競技団体、体育系大学や海外のスポーツ医・科学・情報機関など国内外の関係機関と構築しているネットワークを活用し、各種スポーツ情報の収集・分析・提供を推進するとともに、データベースの充実や新たなソフトウェア開発を行った。

支部組織再編(支所の設置)

スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図るため、これまでの検討結果を踏まえ、平成17年4月から、各都道府県に設置していた支部組織を6ブロックに再編し、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の6都市に支所を設置した。

各支所の組織は、2課体制(ただし、東京支所については、業務量を考慮し、3課体制)とし、それぞれ支所長及び課長を設置し、定員配置については、センター全体の組織の見直し等を踏まえ、適正な配置とした。

なお、支所への円滑な移行を進めるため、学校及び学校の設置者等に対して、支部事務所の移転及び支所事務所開設の案内等について、文書・広報誌等で周知を行い、理解・協力を得るとともに、サービス体制の整備を図ることとし、定期的に進捗状況の周知に努めた。

災害共済給付オンライン請求システムの導入による事務の効率化

災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、災害共済給付オンライン請求システムの開発を行い、平成17年3月から稼働を開始した。

システムの構築に当たっては、このシステムがインターネットを利用し、全国約83,000の学校及び学校の設置者等を利用対象者に、年間約200万件(給付金約200億円)を処理する大規模なシステムであること及び実施する内容が多岐にわたることから、関係部署の職員により構成するシステム委員会を設置し、仕様書、総合評価基準、審査基準の策定及び開発から導入後の運用に至るまでの検討を行うとともに、具体的な事項については、ワーキングチーム及びプロジェクトチームを設置し、検討を行った。

平成16年9月には、センター内において、構築したシステムの総合試験を実施し、試験結果を踏まえた改修の後、平成17年2月から、全国の学校及び学校の設置者等を対象としたテスト運用を行った。更に、テスト運用における利用者からの要望等を踏まえた改修を行った後、学校及び学校の設置者等に4月請求分の処理を3月中に実施してもらうため、平成17年3月から稼働を開始した。

稼働後も、開発業者と定期的に協議を行い、システムを適切に運用するとともに、学校及び学校の設置者等に対して周知を図り、利用促進に努めている。

16 平成18年度における支出の概要

引き続き調査中

17 行政組織から独立行政法人への再就職

引き続き調査中

18 独立行政法人から他の法人への再就職

引き続き調査中

19 出資法人一覧

引き続き調査中

20 平成18年度における売却資産等の概要

(1)有価証券 (2)固定資産

引き続き調査中